

子ども子育て支援

① 病児・病後児保育システムについて

◎問 働く母親の皆さんとお話をすると、仕事が忙しくなり、自分が重要な役割を担うことになる、自分の緊張やストレスが子どもに伝わるのか、子どもが病気になりやすくなるという。急遽、実家や夫の両親に連絡をとって、誰かに来てもらうようにしなくてはならない。そんな時のために病児・病後児保育があるが、こども未来課に尋ねたところ、長崎県子育て条行動計画の数値目標を昨年度は達成できなかったことが分かった。

公表されている県少子化問題基礎調査においても、これらの保育所に必要な機能について、5割以上の方が、病気の子どもなどを預かるサービスを挙げており、子どもが病気の時の保育サービスが足りないと感じる。また、病児・病後児保育の一例として、以前テレビで、東京のNPO法人フローレンスが子どもの病気に看護師さんや保育士さんを家庭に派遣して、子どもの世話をするサービスが取り上げられていた。この取組であれば子どもも慣れた自宅で過ごすことができ、1対1の家庭保育であるため、きめ細かいケアと水ぼうそうやインフルエンザなどの感染症でも預けることが可能なのに加え、ほかの病気がうつる心配もないということだった。

本県において、病児・病後児保育が増えない理由と、フローレンスのような取組を促すことが必要だと思うが、知事はどう思うか？

◎知事 この病児・病後児保育は、働く女性にとって必要な制度だが、施設が増えない理由として、病気の子どもを預かるための施設設置と運営に多額の経費がかかることに加え、インフルエンザ等の感染症の流行などに左右され利用者数が一定しないことから、経営の不安定さが懸念される。この意味で、看護師等による訪問型の病児・病後児保育は施設設置の必要性がないということ、子どもにとっても、他の感染症に罹患する危険性が少ないというような利点がある。

これまでは行政による訪問型の保育支援はないが、新年度において子育て中の女性が働き続けることができるきめ細やかな支援をワーキングママ

サポートプロジェクトとして展開することを検討している。今後、事業主体となる市や町、関係団体と協議を進めていきたい。

◎問 働く母親にとって必要な制度である。子どもを産み育てるための環境整備を進めてほしい。

② 「タンデムマス法」の導入について

◎問 先天性代謝異常検査「タンデムマス法」は、新生児から血液を採取し、生まれつき体の中の栄養素を代謝する仕組みやホルモンをつくる仕組みに異常があり、意識障害やけいれんなどの症状を引き起こし、知能障害を残すことがある疾患を早期発見するための検査だ。検査を受けて早期発見できれば、食事療法や薬剤の投与等の治療により予防が可能である。本県では現在、6疾患が対象となっているが、最近これにかわる新たな検査法として、タンデムマスという質量分析計によるスクリーニングを導入する自治体も増加している。この方法を導入すると、新たに13種類の代謝異常が発見できるという利点があり、急性脳症や乳幼児突然死症候群などを予防できる可能性も高まる。研究事業では、9,000人に1人の割合で異常が発見されたと聞いている。この成果を受け、厚生労働省から自治体に対し、積極的な導入を行うよう通知があり、一部交付税措置が行われる。

本県で生まれる子どもの命と健康を守るためにはタンデムマス法の導入が不可欠であり、本県でも早急に導入してほしい。県は、タンデムマス法の導入にどのような検討を行ってきたか、また医療機関等の現場の皆様の意見、導入時期、費用負担をどのように考えているか、また異常が発見された場合の治療や保護者へのサポート体制をどのように整えていくのか？

◎知事 新生児の先天性代謝異常検査は本県内で生まれた約1万3,500人のすべての新生児に対し県費で行ってきた。この結果、先天性甲状腺機能低下症などの早期発見につながり、知能低下や発育不全などの予防に大きな効果があった。

提案のタンデムマス法の導入は、医療機関を交え検討を進めてきたが、交付税措置もごくわずかにとどまっているという現状もある。しかし、大切な子どもの命を守るために必要な検査であるの

で今後の予算編成の中で検討をしたい。

◎問 子どもたちの大切な命のための予算措置である。実現に向けての取組をお願いしたい。

③ ひとり親家庭への学習支援について

◎問 県内のひとり親家庭は、平成22年の国勢調査では親等と同居している世帯を合わせると1万8,019世帯で、そのうち児童扶養手当を受給している世帯は1万4,201世帯で年々増加している。また、平成22年国民生活基礎調査では、母子世帯の総所得は年間262万円。全世帯の48%、児童がいる家庭の38%、母子家庭の約81%が就業しているにも関わらず、パートやアルバイトなど非正規雇用が多いため、稼働所得が少なくなっている。さらに、平成23年全国母子世帯等調査では、ひとり親世帯で子どもの教育・進学についての悩みが最も多く、県が平成21年度に実施したアンケート調査でも、家計の悩みの次に子どもの教育が61.3%を占めている。

国において、平成24年度からひとり親家庭生活支援事業により、大学生等のボランティアによるひとり親家庭の児童の学習支援や進学相談事業を新たに追加したが、本県でもこの事業を活用してひとり親家庭の子どもの支援を行えないか？

◎こども政策局長 本県でも、平成21年度の児童扶養手当受給者を対象としたアンケート調査の結果、子どもの教育に関する悩みが多いことや市町を通して母子家庭からの要望があったことから、来年度の実施に向け重点戦略(案)に盛り込んだ。

◎問 埼玉県が取り組んでいる生活保護世帯に対する支援で、アサポートがある。そこでは、生活保護世帯やひとり親家庭の子どもたちを県内の施設、高齢者施設等を無料でお借りし、大学生のボランティア等が学習指導を行って、高齢者との交流も進んでいる非常に素晴らしい取組だ。ぜひ参考にさせていただきたい。

子どもたちの教育

① ICT教育について

◎問 情報化の急速な発展に伴い、今後も情報コミュニケーション技術（ICT）の進化が予想さ

れる中、学校教育でもICTが多様な学習のための重要な手段として活用されている。とくにパソコンや携帯電話など、ICT機器と私たちの生活や仕事は切り離せない状況だ。私は子どもたちに積極的にICT教育を推進していくことが大変重要と考えている。なぜなら、子どもたちの学習意欲、学習効果の向上が文部科学省の大村市をはじめとするモデル事業で明らかとなっているからだ。そこで、ICT教育に用いられる電子黒板について、本県での整備状況は？

◎教育長 本県では、児童生徒や教員用のパソコンの整備率は、全国2位、3位で非常に高い状況にあるが、電子黒板については残念ながら普及率54.6%と全国最下位という状況である。

◎問 電子黒板は非常に学習効果が高いと言われている。今後、教育委員会としてどのように電子黒板の整備を進めていくのか？

◎教育長 電子黒板は、コンピューターの画面を大きく映し出したり、その画面上で直接操作しながら授業を進めることができる教育機器。また音声を聞かせたり、動画を見せたりすることもできるため、子どもたちの興味や関心を引き出し、非常に高い学習効果がある。本県では導入が進んでいない現状を踏まえると、電子黒板の有効性について市町に対し啓発していくことが必要である。現在、ICTを効果的に活用した教育を推進する新たな事業の予算化に向け検討を進めており、電子黒板の一層の普及を図っていきたい。

◎問 設置主体である市町への働きかけは当然必要なこと。市町によって取組に差がある。電子黒板の必要性を県教育委員会として強く認識し、子どもたちが学習しやすい環境をつくってほしい。

次にタブレットPCの導入効果について取り上げる。子どもたちが直接、簡単に触れることができるタブレットPCを学習に導入することで、期待できる効果とは何か？

◎教育長 タブレットPCは、授業や家庭学習で活用することにより、1人ひとりの学習状況に応じた課題を提示し、個別学習やインターネットを利用した調べ学習などを通して、学習の態度や情報活用能力を伸ばすことができる。また、場所を選ばず学習できるなど大きな利点もある。ぜひタブレットPCを導入していきたい。

② 環境教育の推進について

◎問 学校の屋根の有効活用と環境教育の両方の観点から、他県では、埼玉県、佐賀県、栃木県、神奈川県などで屋根貸しの公募がなされ、学校の屋根に太陽光パネルを設置する動きがある。本県では、大村市の全小中学校をはじめ、8市1町で49校設置され、県立学校においても8校で太陽光パネルを校舎の屋上に設置している。公有財産の適正活用の観点からも有効であり、再生可能エネルギーである太陽光パネルを設置すれば、子どもたちが発電量を電子表示で確認でき、環境への意識向上のためにも大変有効である。

◎教育長 太陽光発電設備の設置は児童生徒の再生可能エネルギーに対する理解や省エネルギーへの意識向上など、環境教育に活用できる。また、県有施設の有効活用と再生可能エネルギーの導入促進という観点からも、県立学校の屋上を民間事業者に貸し付けて太陽光発電設備を設置することは、大変有意義である。今後、関係部局と連携し検討を進めていきたい。

③ 長崎県亜熱帯植物園の活用について

◎問 長崎県亜熱帯植物園は、昭和38年に農林部が所管する養蜂園として整地され、昭和48年から観光施設として経済労働観光課が所管し、現在は文化観光物産局所管となり観光施設として運営されてきたが、入場者数を見ると平成10年がピークで12万人、現在は4万人程度まで減少している。よって経営は厳しく、毎年県が約5,000万円を補助しているのが現状だ。県民へのネットアンケート結果を見ると、観光施設としての期待よりも、植物鑑賞の場57.5%、教育・学習の場42.8%、県民憩いの場43.5%の期待の方が大きくなっている。観光施設としての期待は39.5%だ。

そこで、県立亜熱帯植物園を環境教育施設として再整備し、子どもたちの教育の場として活用する考えはないか？

◎文化観光物産局長 長崎県亜熱帯植物園は、あり方検討委員会から県民の憩いの場としての役割に重点を置きながら、教育、学習、体験等の施設としての機能の充実を図るよう提言を頂いている。

県としては、検討委員会や県議会のご意見、社会実験の結果等を踏まえ、教育、環境面を含めた植物園の役割や機能、誘客対策等について、庁内関係部局の連携強化を図りながら検討を進める。

◎問 今まで部局間の連携がなかったとも聞いている。せっかくある県の施設なので、連携をして施設をよりよいものにしていただきたい。

県民のいのちを守る

① がん検診受診率向上について

◎問 国のがん対策推進基本計画では、がん検診受診率を50%と掲げているが、現状は20%前後となっている。長崎県議会として、平成20年に長崎県がん対策推進条例を議員提案で制定し、がん対策を進めてきた。条例制定後の受診率は、微増ではあるが上がってきている。しかし、国の目標には到底届かない状況であり、各自治体で行われている手紙やはがきでの呼びかけや、受診をしない未受診者に対し再度連絡するコール・リコールを積極的に行ってほしい。

◎福祉保健部長 コール・リコールは国立がん研究センターにおいて、受診率を高めるための有効な方策であるという報告が行われている。県も来年度の事業として取り入れる方向で検討したい。

◎問 秋田県の取組を紹介する。平成22年度に、5,000人を対象にコール・リコールを実施したところ、435人の受診につながっている。10%弱の事業効果があったということだ。ぜひ進めていただきたい。また、県は現在、企業を対象にがん予防推進員育成事業を実施しているが、秋田県では、がん検診推進員がおり、その推進員による出前講座の受講者をがん検診サポートチームに任命し、住民への声かけを行っている。県として全県民を対象にがん検診推進員養成講座を行い、地域から県民運動へと展開していく考えはないか？

◎福祉保健部長 各市町とぜひ相談したい。

◎問 この養成講座を受けることで、がんに対する正しい知識を得ることができ、本人をはじめ、家族の受診にもつながる。また自分が住む地域において、日頃からつき合いのある方からの検診の呼びかけは非常に有効である。本来は検診を実施

する市町が行うべきだが、地域の財政力や職員体制にも差があることから全県的取組として県に進めていただきたい。

② がん教育について

◎問 東京都豊島区は、平成23年4月に、がん対策推進条例を施行し、全国初となるがんに対する教育の条例規定に区長の責務として「教育委員会と協働し、健康教育の一環として、児童・生徒及び保護者に対し、がんの予防に関する普及啓発を図るための施策」を行うと明文化し、全国初となる区立全小中学校におけるがん教育が実施されている。長崎県でも、保健の授業の中でがんについての教育を実施しているが、豊島区のように専門的に一歩進めて教育すべきではないか？

◎教育長 本県はがんによる死因が第1位であること、また死亡率は全国ワースト10位であることを考えれば、がん予防につながる教育のさらなる充実は必要である。県教育委員会として何ができるのか、豊島区の例も参考にしながら、関係部局等とも連携し検討していく。

③ DV対策について

◎問 国の平成22年度補正予算である住民生活に光をそそぐ交付金は、地方消費者行政、DV対策、自殺予防、地域づくり等に対する地方の取組を支援する交付金だ。県では、この交付金を活用し、DV対策の長崎モデルの推進に力を入れているが、県におけるDV相談件数が年々増加していることから次年度以降もしっかり取り組んでほしい。私は、平成22年12月定例県議会一般質問において、交付金を活用したDV被害者の自立支援について質問した。その後、県は一時保護所を退所した被害者の方の中長期的自立支援を行うステップハウスを県の空き校舎を活用して設置するなど、自立支援に取り組んでいる。交付金を活用した事業のこれまでの成果は？

また、交付金事業は平成24年度までで終了するが、ステップハウス事業をはじめ、DV被害者の自立支援は継続させていくのか？

◎こども政策局長 ステップハウスは、一時保護

所を退所した6人を受け入れ、4人の自立を図ることが出来た。そのほか、配偶者暴力相談支援センターにおいて、精神科医等による被害者のカウンセリング事業を行い、延べ104件の相談を受け、NPOと協働した自立支援強化により、26名の自立を支援した。また、DV予防教育指導者養成事業を210名が受講し、現在、20名が自ら講座を実施する等の成果が出ている。

交付金を活用した事業は、本年度で終了するが、長崎モデルによるステップハウスの運営や自立支援事業及びDV予防教育について、次年度以降の事業として検討している。

防災対策

① 玄海原子力発電所の30キロ圏内の安全対策について

◎問 県は10月11日の佐世保市の要望の際、棕呂路・板山トンネルの建設に関し、石塚副知事が「2本整備すると費用が多額になる。緊急性や費用対効果を精査し、どちらの優先度が高いかを検討したい」と述べ国へ要望するとの考えを示した。

世知原町は玄海原子力発電所から30キロ圏内に入っており、玄海原子力発電所で事故が起きた場合の避難道路、命の道路として早期建設すべきと思うが、棕呂路・板山両トンネルの優先度検討状況と板山トンネル整備の今後の見込みは？

◎土木部長 県道佐世保世知原線の板山トンネルは、原発の避難路のほかにも地形的要因から現道の一部で積雪等による通行規制が発生している。しかし、トンネルの整備には多額の費用を要するため、県道佐世保日野松浦線の棕呂路トンネルとあわせて、整備の優先度を次年度にかけて検討していきたいと考えている。この結果を踏まえ、優先度が高い方について事業化の可能性を検討するため所要の調査を行っていきたい。

◎問 私は2年前にも板山・棕呂路トンネルのことで質問した。今回は、事業化に向けた調査を行うという答弁を聞くことができ、本当に大きな前進だと思う。非常に期待している。現在、吉井町で実施している大渡工区の事業終了後、県北で一番優先度が高い公共事業は？

◎土木部長 大型事業では県道佐世保吉井松浦線の大渡工区について平成27年度の完成を目指している。また、県道佐々鹿町江迎線の鹿町町において、次年度より新規のバイパス事業を予定している。板山トンネルは、これらの事業中の箇所の進捗を見ながら今後検討していきたい。

◎問 今行っている工事の事業終了後には、板山トンネルの建設に向けての取組をお願いしたい。また、原発30キロ圏内にある地域では、とくに早急に道路整備をする必要があり、今後国に対してこれまで以上の働きかけをお願いしたい。

◎副知事 板山トンネルは長年にわたってご要望をいただいていた案件である。問題意識はご指摘の通りであり、一生懸命取り組みたい。

◎問 国土交通省からおいていただいている副知事に一生懸命取り組むと言っていた。ご期待を申し上げ、来年の今頃には優先度も決定し、事業化に向けての取組が進むことを願う

② 原子力防災計画について

◎問 玄海原子力発電所から30キロ圏内の佐世保市北部の江迎、吉井、世知原地区の方々から原子力防災計画について、詳細な内容の説明を受けたことがないとお聞きした。具体的な避難計画は市が実施すべきものかもしれないが、県として今後どのように周知を図っていくのか？

◎危機管理監 これまで県広報紙への掲載やテレビ、新聞などを通じて、広く広報してきた。機会をとらえて継続的に周知を行っていくことが重要であり、県として今年度、原子力防災の手引を作成し、30キロ圏内の住民に対し配布をする予定にしている。原子力防災の手引は、避難に当たっての心がけ、災害伝言ダイヤルの使い方のほかに、避難場所等を地図上に示したもので、災害時にポケットに入れてすぐに持ち出せるよう、コンパクトなものにする。このほか、要望に応じて県政出前講座により、直接住民の皆様にご説明するなど、あらゆる機会を利用して周知に努めていきたい。

③ 防災会議について

県の防災会議へ女性の積極的登用を！

◎問 昨年6月の東日本大震災復興構想会議による提言では、これまで地域に居場所が見出せなかった若者や孤立しがちな高齢者、障害者、声を上げにくかった女性などが、震災を機会に地域づくりへ主体的に参加することが重要であり、とりわけ男女共同参画の視点は忘れてはならないと言及されている。私は、これまで何度も東北の被災地に足を運び、数多くの女性たちと意見を交わしてきたが、避難所での着替えや授乳など、さまざまな点で女性への配慮に欠けているのではないかという声を耳にし、改めて防災対策における女性の視点の大切さを痛感した。

県地域防災計画を定める長崎県防災会議の委員の状況を見ると、66名中、女性委員は3名で、その比率は4.5%となっており、女性の割合は低い。本県の防災に女性の視点をしっかり取り込むため、防災会議委員への女性の登用に積極的に取り組む必要があるのではないかと？

◎危機管理監 女性の登用は国の調査によれば、現在の都道府県防災会議委員に占める女性委員の割合は全国平均で4.5%と、本県と同じ比率である。折しも、防災会議委員は、本年6月の災害対策基本法の改正に伴い、新たに自主防災組織を構成する者や学識経験者が対象とされるため、現行の県防災会議条例の見直しを検討している。その中で、女性委員の比率を高めるよう努めたい。

◎問 岡山市は、様々な審議会等の男女比率を半分にするという条例もつくっている。そこまでは言わないが、女性の声が必要とされているということは皆様もお分かりと思う。現在は、この委員の中には薬剤師会も、栄養士会も、助産師会も入っていない。専門家も必要であり、女性の登用率が上がる可能性もある。

◎知事 委員会等の女性の積極的な活用は、県政の重要な課題として取り組んできている。引き続き、積極的に取り組みたい。

◎問 次回は防災会議のメンバーに女性の方が増えることを心から願っている。期待したい。女性の視点とあわせて、防災対策には高齢者、障害者などの災害時要援護者の視点も必要である。災害時要援護者の関係団体を防災会議委員に加えることについて県の見解を求める。

◎危機管理監 災害時要援護者に配慮した防災体制を確立することは大変重要なことであり、地域防災計画に項目を設けて、災害時要援護者の避難誘導體制の整備などを記載し、災害時要援護者のきめ細やかな配慮に努めることにしている。このため、防災会議の委員選定は女性委員の登用とあわせて、災害時要援護者の視点も検討したい。

③ 福祉避難所の指定について

◎問 昨年12月5日の質問の際に、災害時に障害者、高齢者、妊産婦、乳幼児、病弱者などの特別な配慮を必要とする方々の福祉避難所の指定について尋ねた。当時の5市2町105箇所から、平成24年10月の調査で7市2町134箇所と微増ではあるが、確実に指定が進んでいる。どのような働きかけを行ってきたのか？

◎福祉保健部長 まず今年1月から2月にかけて、福祉避難所を指定していなかった8市6町のうち、6市については直接訪問を行い、福祉避難所の指定を要請した。さらに2月と8月の各市町高齢者福祉課長会議、6月の各市町防災救助法担当者会議において、福祉避難所の指定や災害時要援護者の避難支援計画の策定を要請してきた。その結果、新たに2市が福祉避難所を指定し、昨年と比較して県全体で29箇所の増となっている。

本年9月30日現在で、7市2町において134箇所の福祉避難所が指定されている。現在未指定の12市町では、地域防災計画や災害時要援護者避難支援計画の策定とあわせて福祉避難所を指定する予定のある市町が4市町、そのうち1町において今年度中に指定予定となっている。また、指定可能な施設等を調査中が2市町、関係機関と協議調整中が2市、一般の避難所に対応するが4町となっている。今後も、引き続き未指定の市町に対し働きかけを行っていききたい。

④ 備蓄物資について

◎問 備蓄は、現物備蓄という市町が独自に購入して備蓄するものと、あらかじめ協定を結び、災害時に必要な物資を提供してもらう流通備蓄と2種類ある。昨年の質問の際は、9市町で備蓄ゼロ

だったが、その後、備蓄の必要性が認められ、流通備蓄のみを行っている自治体も含め、18市町で備蓄が行われている。長崎県地域防災計画の中で、災害時に交通網の遮断等で孤立のおそれがある離島部では現物備蓄をすべきとあるが、未備蓄市町に対し再度どのような働きかけを行うのか？

◎福祉保健部長 現在、まだ3市町で備蓄がないという状況である。また、中には、備蓄は行われているが、品目と数量が必ずしも十分ではない市町もある。こうした中で、これまで担当者会議で現物備蓄や流通備蓄協定の締結について働きかけを行ってきたが、市町からは、被災想定が容易でなく、十分な備蓄数量の検討が難しいといった意見も聞いている。このため、県は、先進県の取組も参考にし、市町とも協議を行いながら、被災想定に応じた品目や数量など、適切な備蓄のあり方について早急に検討を行いたい。

◎問 とくに離島部において、備蓄をしていないところがあるので、せめて流通備蓄の契約を促してほしい。さらに、東日本大震災でクローズアップされたのが、アレルギー除去食や介護食、治療食である。食べられない物を食べることによって命を落とすこともあると聞いているので、災害の程度に応じ、様々な備蓄を行うことについて市町の方にも働きかけをしていただきたい。

経済雇用対策

① 薬品会社・介護福祉関係企業の誘致

◎問 今や7兆円産業と言われる国内製薬産業は高齢化を背景に景気低迷下でも不況知らずで、毎年生産額を伸ばしている。しかし、長崎県では平成20年に約11億円の生産額で、全国に占めるシェアは0.02%にしかすぎない。この夏、徳島を視察し、大塚製薬やポカリスエット等が立地している徳島県で、2,395億円、全国で10位の年間生産額があり、徳島県民の所得向上に大きく貢献していることが分かった。また、隣の佐賀県では、久光製薬やサロンパスが立地しているため、薬事工業の年間生産額が907億円、平成20年で全国23位、人口86万6,000人で割ると、約10万5,000円の1人当たり生産額になる。このうち、

県民所得に関する付加価値部分を5割とすると、毎年5万円程度が1人当たりの県民所得の引き上げに効果が上がっていると聞いている。

これに比べて長崎県は、長崎市に平坂製薬・ヘテクパウダーが立地しているのみで、約11億円の薬事生産額である。現在、長崎県では長崎大学の薬学部、佐世保市には九州国際大学の薬学部が存在する。製薬会社を誘致することで、県民所得の引き上げのみではなく、学生の雇用の場にもなる。

◎産業労働部長 これまでにも、製薬会社や大学などを訪問し、本県への立地可能性について意見を伺ってきた。製造拠点となる製薬工場には良質な水が大量に必要となる。さらに、製薬会社の研究施設を誘致しようとする場合だが、国や大学などの最先端研究機能の集積エリアでないと、企業にとってのメリットも少なく、本県への立地は難しいと考えられる。

一方で、介護福祉機器関連は従来から重点分野の1つとして誘致に取り組んでおり、県内地場企業に対しても、医療福祉現場のニーズ調査を行い、関連企業のネットワーク化、専門家を交えた事業化支援などに取り組み、医療・福祉産業の育成や振興に努めている。医療・福祉産業関連産業は、これから重要性が増していくものと考えられるので、今後とも、ネットワークを活用しつつ産業の振興に取り組んでいきたい。

② カジノ誘致による経済波及効果

◎問 カジノを含む統合型リゾートは、8月定例月議会において、その法整備の早期実現に向け県議会における意見書が決議された。また、総務委員会では、西九州統合型リゾート研究会の参考人招致を行い、集中審査に取り組んだ。構想の中には、初期投資を除き7,460人の雇用者誘発効果と年間約1,813億円もの経済波及効果が見込まれるとあり、カジノ誘致の実現は、低迷する本県の雇用環境、経済の活性化の起爆剤となることは間違いないと思う。ほかに千葉県や大阪府、沖縄県などは、自治体自らカジノ誘致に向け調査研究事業に取り組んでいる状況だ。

カジノ法制化が実現した場合、全国でカジノ誘致のための熾烈な争奪戦が予想され、こうした調

査研究事業の成果が大いに威力を発揮することが考えられる。経済、雇用に多大な効果をもたらすカジノ誘致に向け、他府県で行われているように実現可能性の調査研究を行うべきではないか？

◎知事 カジノの導入は、国における法制化の動向、県民の皆様方のご理解あるいは合意形成に向けた取組や県議会での議論等を踏まえ、総合的に判断をする必要があるが、この法整備に向けた取組は、現在、足踏み状態である。したがって、その先行きがどうなるのか、若干不透明な状況だ。本県では、西九州統合型リゾート研究会において、県民の皆様方のご理解、あるいは合意形成の基礎となるような正確な情報発信と意見集約を図るために、地域社会、地方自治体との協働で取組が進められようとしており、県も研究会の一員として、一緒に議論を深めていく必要がある。まずは西九州統合型リゾート研究会とよく協議をしながら、今後こういった展開をするべきか検討する。

◎問 他県は独自に調査を行っている。これは西九州統合型リゾート研究会が出している構想案があくまでも試算であって、実現可能性の検証とデメリットに対する十分な対策が必要であるからだ。加えて、実現を図る上で構想案に対する客観的な視点も必要。他県に遅れをとることがないように、デメリット、メリット等の調査を独自に行う必要性を申して上げておく。